

📷 佐藤忠良作ブロンズ像「帽子・立像」が市役所市民ホールに展示されました！

10月2日(水)、丸沼芸術の森主宰 須崎勝茂さんから市にブロンズ像が寄託され、市役所市民ホールで除幕式が行われました。

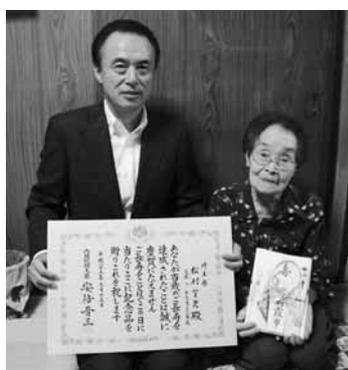
寄託された作品は、戦後日本を代表する彫刻家佐藤忠良作のブロンズ像「帽子・立像」(1974年作)です。

除幕式当日は、展示されたブロンズ像の実際のモデルにもなった彫刻家の笹戸千津子さんも来賓として出席され、佐藤忠良氏の思い出話を交えお話を聞くことができました。

ブロンズ像は市役所1階の市民ホールに展示されています。多くの市民の方々に芸術作品をより一層身近に感じていただきたいと思いますので、市役所にお立ち寄りの際には、ぜひ一度ご覧ください。



(前列左から)笹戸千津子さん、須崎勝茂さん、富岡市長
(後列左から)和田教育長、須崎成美さん、利根川議長、田中副市長



📷 いつまでもお元気で

11月26日(火)で満100歳を迎えられる松村や免さんに富岡市長から敬老祝金を手渡されました。

松村さんは、90歳まで体操、民謡、踊りをし、数年前までカラオケが好きでよく歌っていたそうです。

これからも元気で過ごしてください。

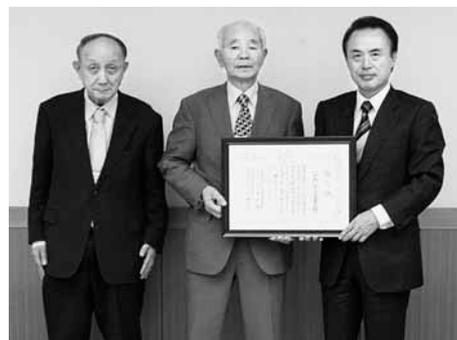
📷 防犯のまちづくりにご尽力されている団体に賞が贈られました

10月17日(水)、さいたま市で防犯のまちづくり県民大会が行われました。

朝霞署管内からは、朝霞地区防犯協会の推薦を受け、「いな穂いきいき支援会」の皆さんが地域安全功労団体として、埼玉県警察本部長・(公社)埼玉県防犯協会連合会会長の連名表彰を受賞されました。

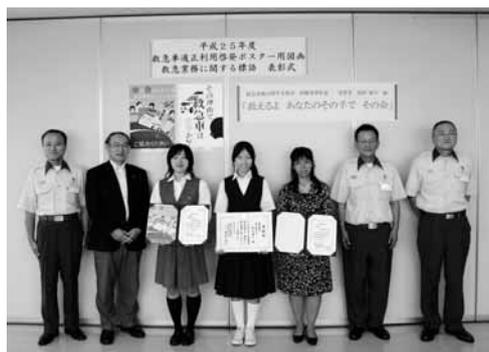
この大会は、毎年県民の防犯意識の高揚のために行われているもので、その中で地域の防犯に尽力されている団体や個人に賞が贈られています。

これからも、朝霞の防犯のために、お力添えをいただけたらと思います。ご受賞おめでとうございます。



(左から)古川副会長、中川会長、富岡市長

📷 平成25年度救急車適正利用啓発ポスター用図画および救急業務に関する標語の表彰を行いました



(左から3人目から)黒澤英里香さん、松本寧々さん、島田順子さん

9月2日(月)、埼玉県南西部消防本部では、救急車の適正利用啓発ポスター用図画および救急業務に関する標語の表彰式を行いました。

救急車適正利用啓発ポスター用図画には81作品の応募があり、最優秀賞の朝霞第二中学校松本寧々さん、特別賞(朝霞地区医師会会長賞)の朝霞西高等学校黒澤英里香さんを表彰しました。最優秀賞作品は、救急車適正利用啓発ポスターとして印刷し、朝霞、志木、和光および新座市内の医療機関および公共施設に掲示されています。

また、救急業務に関する標語には29作品の応募があり、最優秀作品「救えるよ あなたのその手で その命」の新座市在住島田順子さんを表彰しました。

障害児放課後児童クラブと子育て支援センターの複合施設が開所しました

10月1日(火)、障害を持つ子どもの放課後における保育の場の提供を目的とした複合施設が開所しました。施設の運営は、長年、民間の障害児放課後クラブを実施してきた、障害児放課後児童クラブの保護者を中心に構成される特定非営利活動法人なかよしねっとにお願いしています。

10月21日(月)には、富岡市長が施設を訪れ、指導員と一緒にのびのびと遊ぶ子どもたちの元気な様子を見学しました。

なお、障害児放課後児童クラブには「なかよし」、子育て支援センターには「おもちゃ図書館 なかよしぱあく」という愛称がつけられました。



「なかよし」利用の皆さんと
富岡市長（後列左から2人目）

市役所駐車場内に電気自動車(EV)用急速充電器を設置し、公用車にEVを導入しました！



10月17日(木)、市役所来庁者用駐車場で電気自動車用急速充電器の供用が開始され、あわせて公用車としてリース導入したEV（ホンダ フィット EV）3台が納車されました。

市では今後も環境対策の一環として、地球温暖化対策の推進や低炭素社会の形成を図っていきます。

市庁舎等の整備方針に関する提言を行いました

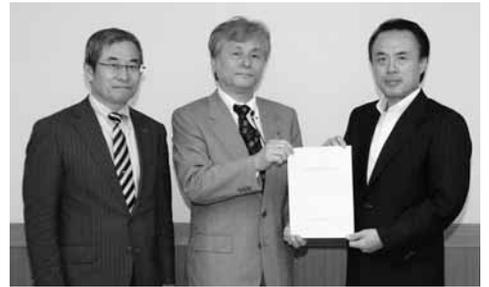
10月7日(月)、朝霞市庁舎等整備方針検討委員会から富岡市長へ市庁舎等の整備方針に関する提言を行いました。

朝霞市庁舎等整備方針検討委員会ではこれまで、市役所本庁舎および市民会館の耐震化に係る課題を整理し、建て替えも視野に入れた整備方針を検討しました。さらにパブリックコメントの意見等を踏まえ、検討を行った提言内容になっています。

提言内容／市役所庁舎、市民会館とも耐震改修を行うのが適切である。

また、いずれ来る建て替えに向け、検討を始めることが望ましい。

問／財産管理課 ☎463-0203



(左から)池田副委員長、葉子委員長、富岡市長
問…問い合わせ

各種相談一覧

相談名	日程	時間	会場	予約・問い合わせ先	電話番号(048)
人権相談	毎月第1月曜日	午後1時～4時	市	人権庶務課	☎463-1738(直通)
女性総合相談	毎週木曜日	午前10時～午後3時	そ	それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-2697(直通)
DV相談	毎週火～日曜日 毎週火・土曜日 (専門の相談員)	午前9時～午後5時 午前10時～午後4時	そ	それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-2697(直通)
法律相談	毎週水・金曜日	午前10時～正午、 午後1時～3時	市	地域づくり支援課	☎463-2648(直通)
行政相談	毎月第2・4月曜日	午後1時～4時	市	地域づくり支援課	☎463-2648(直通)
消費生活相談	毎週月～金曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	市	地域づくり支援課	☎463-1111(代表) 内線2256
税務相談	毎月第3月曜日	午前10時～午後3時	市	課税課	☎463-2851(直通)
税務相談(税理士会)	毎週水曜日	午後1時30分～4時	税	関東信越税理士会朝霞支部事務局	☎465-0025
休日納税相談	毎月第1・3日曜日 (1月の第1を除く)	午前8時30分～正午	市	納税課	☎463-2023(直通)
年金相談	毎週木曜日	午後1時～6時	市	保険年金課	☎463-1264(直通)
家庭児童相談	毎週月～金曜日	午前9時30分～午後4時	児	家庭児童相談室	☎463-2231(直通)
起業家育成相談 (1週間前までに予約)	毎週月～金曜日 (休所日を除く)	午前10時～午後7時	産	産業振興課	☎463-1903(直通)
金融よろず相談	毎月第1木曜日 (祝日の場合は翌週)	午後1時30分～4時30分	産	産業振興課	☎463-1903(直通)
内職相談	毎週火・金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市	産業振興課	☎463-1903(直通)
労働・社会保険相談	毎月第3土曜日	午後1時～4時	産	産業振興課	☎463-1903(直通)
就職支援相談	毎月第2・4水曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	(第2水産) (第4水市)	産業振興課	☎463-1903(直通)
分譲マンション 管理相談	毎月第1水曜日 (1月は第2水曜日)	午後1時30分～4時20分 (1組50分)	市	都市計画課 (予約は前月第3月曜日から先着順)	☎463-2518(直通)
不動産無料相談	毎月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日)	午後1時～4時	宅	宅建協会県南支部	☎468-1717
住宅建築相談	毎月第2水曜日 (1月は第3水曜日)	午後2時～4時	市	建築士事務所協会県南支部	☎461-4507
精神保健福祉相談	毎週火・金曜日	午後1時～5時15分	市	福祉課	☎463-1599(直通)
地域包括支援センター 高齢者に関する総合相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地	長寿はつらつ課	☎463-1921(直通)
外国人生活相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	浦	外国人総合相談センター埼玉	☎833-3296
栄養相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	保	健康づくり課	☎465-8611
こころの健康相談	11月28日(木)	午後1時15分～2時45分	保	健康づくり課(11月25日(月)まで)	☎465-8611

*☎…予約が必要です。 *すべて祝日を除きます。 *日程・会場は変更になる場合があります。

会場一覧 市市役所 産産業文化センター 保保健センター 児家庭児童相談室(保健センター2階) 地各地域包括支援センター 浦埼玉県浦和合同庁舎
税関東信越税理士会朝霞支部事務局(幸町1-3-6石川ビル2階) 宅宅建協会県南支部 そそれいゆぶらざ(中央公民館内女性センター)

広報あさか No. 678

発行日／平成25年11月1日(毎月1回1日発行) 発行人／朝霞市長 編集／朝霞市市政情報課
朝霞市役所／〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デイジー形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは再生紙を使用しています



この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています